

次期総合計画の策定方針

1 背景

本市では、昭和46年に「彦根市総合発展計画」を策定してから、昭和53年、平成元年、平成13年と時代の潮流や本市を取り巻く状況をとらえ、新たな計画を策定し、総合計画に基づくまちづくりを進めてきました。現在の総合計画は、基本構想のコンセプトを「風格と魅力ある都市の創造」、めざすまちの姿（将来像）を「伝統と未来をつなぐ 住みたくなるまち ひこね」として、これまでの積み重ねと新たな取組を融合させながら「住みよいまち」「にぎわいのあるまち」の実現に取り組んできています。

令和3年度に計画期間が終了しますが、人口減少・少子高齢化の進行やコミュニティの変化、価値観の多様化、社会経済構造の変化など、昨今のめまぐるしく変化する社会経済情勢をふまえ、次期総合計画を策定するものです。

【めざすまちの姿（将来像）の変遷】

昭和46年	若い力を育てるまち. 彦根 健康で住みよいまち. 彦根 たくましく躍進するまち. 彦根
昭和53年	歴史と自然を生かし 風格と魅力ある まちづくり
平成元年	明日に向かって息吹のみなぎるまち
平成13年	市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根
平成23年	[基本コンセプト] 風格と魅力ある都市の創造 [めざすまちの姿] 伝統と未来をつなぐ 住みたくなるまち ひこね

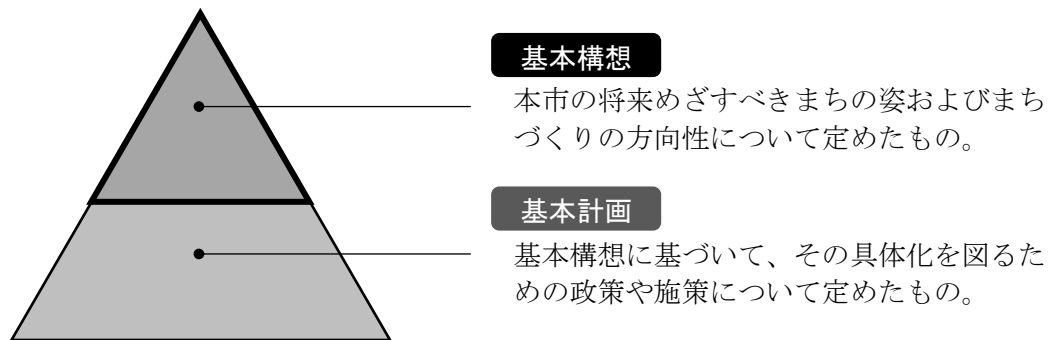
2 総合計画の位置づけ

- どのような「まち」をめざして、そのために誰が、どのようなことをしていくのかを総合的かつ体系的にまとめた市の最上位計画となります。
- 市政運営の行政計画であるとともに、市民・事業者など地域の主体が目標を共有し、ともに取り組むことを位置づける計画です。
- 施策の計画的かつ具体的な推進のために各分野における展開方向を示した個別計画は、総合計画で示す方向性と適合した内容とし、具体性を補完するものとして位置づけます。

3 総合計画の構成と期間

- 総合計画は、「基本構想」、「基本計画」から構成します。
- 「基本構想」は、本市の現状や将来の見通しを基礎として、めざすべきまちの姿およびまちづくりの方向性について定めます。期間は12年とします。
- 「基本計画」は、基本構想に基づいて、その具体化を図るための施策について定めます。成果目標を示し、達成に向けての進捗を評価できるようにします。市長の任期と合わせる形で、期間は4年とし、前期、中期、後期で定めます。

[構成]



[計画期間]

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基本構想 [12年]											
めざすべきまちの姿およびまちづくりの方向性について定める。											
前期基本計画 [4年]				中期基本計画 [4年]				後期基本計画 [4年]			
基本構想に基づいて、その具体化を図るための施策について定める。											

4 策定にあたっての基本的な視点

次期総合計画の策定に当たっては、次の基本的な視点をもって策定します。

(1) “オール彦根” で実現に取り組む計画づくり

計画の策定から推進に至るまで、市民・事業者・職員など、あらゆる主体がそれぞれの力を発揮しながら協働してまちづくりを進める計画づくりを行います。

(2) 地域特性を生かした彦根らしい計画づくり

自然環境、歴史・伝統・文化、産業など、本市が有する地域資源や特性を生かしながら、まちの魅力と活性化を図る彦根らしい取組を進める計画づくりを行います。

(3) 財政状況に対応した実効性のある計画づくり

限られた資源の中で、選択と集中により効率的・効果的に取組を進められるよう、重点的な取組を明らかにし、メリハリをつけた実効性のある計画づくりを行います。

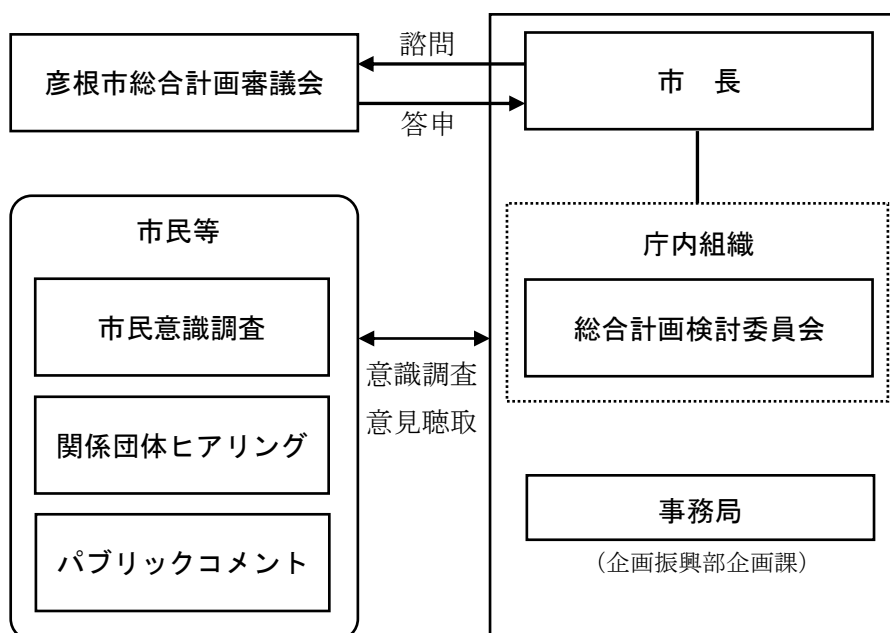
(4) 持続可能なまちづくりに向けた計画づくり

めまぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、SDGs をふまえた持続可能なまちづくりの実現に向けた計画づくりを行います。

(5) みんなにわかりやすい計画づくり

まちの将来像の実現に向け、“オール彦根” で取り組むために、目標・評価をみんなで共有できるわかりやすい計画づくりを行います。

5 策定体制



6 策定スケジュール

令和元年度から令和3年度までの3か年で策定します。

令和元年度：基礎調査の実施・分析、市民意識調査の実施・分析、各種団体等との意見交換

令和2年度：基本構想および基本計画の検討、総合計画審議会の随時開催(全体会議、調整会議、部会)

令和3年度：基本構想および基本計画の検討、総合計画審議会の随時開催(全体会議、調整会議、部会)、パブリックコメントの実施、市議会への上程(基本構想)、総合計画の公表

※ 3か年を通して総合計画審議会(全体会議、調整会議、部会)については必要に応じ、随時開催します。

7 策定の手法～フォーキャストとバックキャスト～

中長期的な計画を策定する場合、これまでの取組状況や課題を分析した上で、今後の方針を考えると「フォーキャスト(Forecast)」という手法と、逆に、自らの能力で実現可能であるという条件の下で、計画期間終了後にどのような状態にしたいかということを考え、そこに至るまでに何をすべきかを考えていくという「バックキャスト(Backcast)」という手法の2種類があります。

「フォーキャスト」は過去の実績などから未来を予測しようというものですので、社会が安定的に成長している場合など、中長期的にあまり大きな変化がない場合に有効な手法であり、逆に「バックキャスト」は未来の姿から現在以降のあり方を決めるものですので、大きな社会変化がある場合など不確実性が高い場合に有効な手法です。

自治体が計画を策定する場合、「フォーキャスト」で検討している場合が多く、本市も現行計画策定時にはこの手法を採っています。

他方で、昨今のコロナ禍によって、現在進行形で大きな社会変化が生じています。このため、次期総合計画の検討に当たっては、従来からの「フォーキャスト」だけではなく「バックキャスト」での検討も取り入れていきたいと考えております。

※ 今回(第2回)の審議会では「フォーキャスト」で考えた場合の方向性案を提示しています。

